

社会資本整備審議会

都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会 下水道小委員会（第1回）、
河川分科会 下水道小委員会（第1回）

2014年9月1日

出席者（敬称略）

委員長 花木啓祐

委員 浅見泰司

飯島淳子

家田 仁

井出多加子

小林潔司

小村和年

滝沢 智

田中宏明

田村政志

古米弘明

（事務局） 大変長らくお待たせいたしました。本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまより社会資本整備審議会、都市計画・歴史的風土分科会、都市計画部会第1回下水道小委員会及び河川分科会第1回下水道小委員会を開催いたします。

私は事務局を務めさせていただきます国土交通省水管理・国土保全局下水道部事務局の〇〇でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず資料でございます。まず初めに、本小委員会の設置の経緯につきましてご報告申し上げます。資料2をご覧ください。本年2月27日国土交通大臣より社会資本整備審議会に新たな時代の下水道政策がいかにあるべきかという諮問がなされ、3月7日当諮問につきまして、社会資本審議会運営規則第8条第1項に基づき、都市計画・歴史的風土分科会及び河川分科会に付託されました。都市計画・歴史的風土分科会におきましては、3月10日同諮問につきまして社会資本整備審議会運営規則第9条第2項に基づきまして、都市計画部会に付託することについて決定されるとともに、社会資本整備審議会都市計画歴史的風土分科会運営規則第1条に基づきまして、都市計画部会に「下水道委員会」を設置し、審議することについて決定されました。

その後、7月23日付けで社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会運営規則第2条及び第3条第1項に基づきまして、分科会長より、同小委員会の委員及び委員長が指名されたところでございます。

河川分科会におきましては、5月19日、同諮問につきまして、社会資本整備審議会河

川分科会運営規則第1条第1項に基づき、同分科会に「下水道小委員会」を設置し審議することについて決定されました。その後、7月23日付けで、社会資本整備審議会河川分科会運営規則第2条及び第3条第1項に基づきまして、分科会長により同小委員会の委員及び委員長が指名されたところでございます。

尚、本規則に基づきまして小委員会の委員長につきましては、〇〇委員が指名されておりますのでご承知おき願います。

本小委員会の設置についてのご説明は以上となります。それではここで国土交通省よりご挨拶申しあげます。本来であれば水管理・国土保全局長の〇〇よりご挨拶申しあげるところですが、急遽用務により遅れての参加となりますので、次長の〇〇よりご挨拶申しあげます。

(水管理・国土保全局次長)

ただいまご紹介に預かりました水管理・国土保全局次長の〇〇でございます。よろしくお願いたします。委員の皆様方にはご多忙の中、ご出席いただきまして心より御礼を申しあげます。これまでの下水道事業は平成19年に社会資本整備審議会よりご提言をいただきました「新しい時代における下水道のあり方」をふまえて施策展開がなされてまいりました。

しかしながら、東日本大震災の発生、ゲリラ豪雨の頻発、インフラの老朽化等、下水道を取り巻く社会情勢は大きく変化をしており、それらに的確に対応すべく、今般、新たに「新しい時代の下水道政策はいかにあるべきか」を諮問させていただき、皆様にご審議をお願いするものでございます。

ところで今年も度重なる台風、前線豪雨により水害が各地で発生をいたしております。特に8月20日には、広島県の豪雨災害で甚大な被害がもたらされておりました。国土交通省といたしましては現在、関係者と連携いたしまして現地で、あるいは本省で総力を上げて早期復旧に向けて全力で取り組んでいるところでございます。

また下水道の関連でございますけれども、昨日「日曜討論」にて大臣も申しておりましたけれども、近年、時間50mmの雨というのは、たまに起こることではない。常に備えなければいけない、あるいはそれ以上の雨に備えが必要だということで、ゲリラ豪雨対策の関係では、内水対策が非常に重要視されております。

昨今の対応にいたしましても、京都の由良川ですとかあるいは高知の仁淀川で内水被害が起きまして、これは河川部局と下水道部局が連携して、地域と一緒に委員会を立ち上げるなど対応を図っているところでございます。これから下水道と河川の連携がますます重要になってくると思っております。この委員会の中でもいろいろご議論をいただければと思っております。

下水道の浸水対策におきましては、ハード・ソフトの両面で今申しあげました防災・減災対策、これをしっかりやっつけていかなければいけないと認識しているところでございます。

また、老朽化が進む中で、下水道施設に対しまして適切な維持管理がなされるとともに、

特に近年ではエネルギーあるいは資源の利活用という観点からも下水道が注目されております。

そういう中で適切なマネジメントができるように、国としても必要な施策をしっかりと打ち出していく必要があると考えております。本日は限られた時間ではございますけれども、非常に多岐に渡るテーマについてご審議をお願いしているところでございます。忌憚のないご意見を賜りまして有意義な委員会としていただきますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

(事務局) 次に都市局長の〇〇よりご挨拶申し上げます。

(都市局長) 委員の皆様方にはご多用中貴重なお時間を拝借いたしましてご出席をいただきました。誠にありがとうございます。現在、都市計画部会におきましては、この下水道小委員会とはほぼ時を同じくいたしまして、「新たな時代の都市マネジメント小委員会」を設置していただき、その中で老朽化に直面している都市の施設・インフラについては整備を中心とした従来の手法に捕らわれない、更新や用途転換、整理合理化等を含めた、都市機能を高めていくための新たな方策について議論をしていただいております。都市の施設・インフラである下水道につきましても、人口減少、高齢化という中で、都市の機能を維持するコンパクトな都市に向け、適切な管理のあり方や施設の統廃合等管理の効率化が必要であるというふうに考えております。

また、切迫性が指摘される大規模地震や頻発するゲリラ豪雨等に対して、防災・安全の確保された「レジリエントな都市」の実現に向けて、下水道事業におきましても、ソフトとハードを一体的に捉えた、効果的かつ効率的な防災・減災対策を河川との連携も含め、まちづくり全体の中で進めていく必要があると考えております。

本日は限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただきまして、有意義な委員会となるようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(事務局) 次に、本日ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

〇〇委員長でございます。

(〇〇委員長) 〇〇でございます。

(事務局) 〇〇委員でございます。

(〇〇委員) 〇〇です。よろしくお願いいたします。

(事務局) 〇〇委員でございます。

(〇〇委員) 〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局) 〇〇委員でございます。

(〇〇委員) よろしく申し上げます。

(事務局) 〇〇委員でございます。

(〇〇委員) よろしく申し上げます。

(事務局) 〇〇委員でございます。

(〇〇委員) よろしく申し上げます。

(事務局) ○○委員でございます。

(○○委員) よろしく申し上げます。

(事務局) ○○委員でございます。

(○○委員) よろしく申し上げます。

(事務局) ○○委員でございます。

(○○委員) ○○でございます。

(事務局) ○○委員でございます。

(○○委員) よろしく申し上げます。

(事務局) ○○委員でございます。

(○○委員) ○○です。

(事務局) 尚、○○委員、○○委員、○○委員におかれましては、本日はご都合によりご欠席でございます。

次に資料でございます。資料のご確認をお願いします。お手元に一覧表とともに資料1から6、参考資料1と2をお配りしてございます。ご確認をいただきまして、過不足等ございましたら、申し出ていただきたく存じます。過不足等ございませんでしょうか。

それでは、引き続き議事に進みたいと思います。

まず、本小委員会におきます、議事につきましてご提案させていただきます。

僭越とは存じますが、事務局のほうで案を作成させていただきました。資料3をご覧いただければと思います。河川分科会に設置される小委員会の運営につきましては、社会資本整備審議会河川分科会運営規則によるものとさせていただきます。また、都市計画部会に設置される下水道小委員会の運営につきましては、都市計画歴史的風土分科会運営規則によるものとしたし、これに定めがない事項につきましては、この資料3の記以下に書いてございますように、定足数について3分の1以上ご出席の場合というふうにさせていただきます。また議事につきましては委員等で会議に出席した方の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによるとさせていただきます。と思っております。

参考資料の1をご覧いただければと思うのですが、その最終ページに書いてお付けしておりますが、河川分科会運営規則におきましては、第4条におきまして既に今申しあげたようなルールが規定として入っております。両分科会における下水道小委員会の運営委員をそろえるという意味からでも、このような運営方法にさせていただきます。と思っております。

また、議事の公開につきましては、社会資本整備審議会運営規則第7条の規定を準用し、議事録につきましては内容について委員の皆様方の確認を得た後に、発言者の氏名を除きまして国土交通省のホームページにおいて公開することといたしたいと思っております。ご質問、ご意見はございますでしょうか。

特段ご意見がなければ、議事運営についてご承認いただけますでしょうか。

(一同) 異議なし。

(事務局) ありがとうございます。それでは、ご異議もないようでございますので、本小委員会の運営につきましては案のとおりのように取り扱ってまいりますのでよろしくお願い申し上げます。尚、本日ご出席いただきました委員の皆様方は、ただいまご承認いただきました議事運営に定めます定足数を満たしておるということをご報告申し上げます。ここで、委員長に一言ご挨拶を賜りたいと存じます。〇〇委員長よろしくお願ひいたします。

(〇〇委員長) 〇〇でございます。本日は皆様ご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。下水道の分野では、新しい下水道のあり方はどうあるべきかということにつきまして、議論をある程度これまでしてまいりました。とりわけ下水道政策研究委員会という場でかなり時間をかけて議論しました結果を、今年の7月に新下水道ビジョンという形で一般に公開をいたしました。

その新下水道ビジョンの中では、持続と進化というキーワードをもとに、下水道事業をどのようにこれから発展させていくかということをご議論しているわけですが、この持続と進化というのは実は下水道だけではなくて、インフラすべてに渡ることですし、もっと言えばそういったハード面ではなく、社会の部分についても今の日本の社会が満たさなければいけない部分、それがこの持続と進化という言葉に表されているのではないかとこのように考えているところであります。

今回は、新しい時代の下水道のあり方ということをご議論いただくわけでありませう。この下水道小委員会は、都市計画・歴史的風土分科会及び河川分科会のもとに設けられているということなのですが、それだけ下水道が果たすべき役割が横断的なものであるということの表れだと思っております。是非様々な面から皆様のご意見をいただきたいと思っておりますので、議論のほどよろしくお願ひいたします。簡単ではございますが、これでご挨拶とさせていただきます。

(事務局) ありがとうございます。これより先はカメラの撮影をご遠慮いただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これからの進行は〇〇委員長にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

(〇〇委員長) はい。それでは早速ですが、これから審議に入りたいと思っておりますので皆様よろしくお願ひいたします。本日は第1回目ということですので、そもそも何を議論するのかということ、最初に我々が学ばなければならないということでございます。事務局から2番の諮問の趣旨及び3番の下水道事業の現状、課題及び基本的な論点につきまして、まずご説明いただきまして、その後皆様からご意見、ご質問を頂戴したいというふうに思っております。それでは事務局から資料に従いましてご説明をお願いできますでしょうか。

(事務局) 下水道企画課の〇〇と言います。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは資料に基づいてご説明させていただきますと思います。

まず始めに諮問の内容でございますけれども、お手元の資料4-1と4-2でございま

して、諮問文自体は資料4-2ということになっておりますけれども、簡単に4-1に基づいてご説明させていただきます。

背景でございますが、先ほど冒頭ご説明させていただきましたとおり、社整審の下水道小委員会については、平成19年に答申を受けているということでございます。その後の社会経済情勢の変化を踏まえて、今回、「新しい時代の下水道政策はいかにあるべきか」ということで、諮問をさせていただいたところでございます。

大きくテーマ4つにしぼっております、1つは財政、人材の制約の中で、平常時・非常時ともに、最適な下水道サービスを持続的に提供していく取組方策ということでございます。2点目は、水・資源、エネルギーの観点から、環境にやさしい地域・社会づくりに向けた推進方策ということでございます。3点目は、都市部における住民の生命・財産や経済活動を守るための浸水対策のあり方と取組方策ということでございます。4点目は、下水道が有するポテンシャルを活かし、我が国産業の国内外における事業展開を推進していくための方策ということでございまして、主にこの4つで諮問の内容が構成されているところでございます。

今後の予定でございますけれども、資料5でございますように、審議スケジュールは、冒頭〇〇委員長からご説明ありましたとおり、この前段階、新下水道ビジョンの作成に9回他の委員会で議論させていただいておりますので、できればこのようなスケジュールにさせていただければと思っております。小委員会を全体3回程度開催しまして、11月を目途に小委員会のとりまとめをできればと思っております。小委員会のまとめにつきましては河川分科会あるいは都市計画部会のほうで最終的な審議決定をしていただくということでございます。

したがって、本日の審議内容は、諮問の趣旨あるいは下水道事業の現状と課題、それをふまえて今後の基本的な論点についてということでございます。

第2回、まだ日程調整しておりませんが、10月頃を目途に答申の案骨子についてご説明あるいはご意見いただきながら、3回目の11月頃に答申文についてご意見いただければと思っております。全体的なスケジュールの事務局なりの想定は以上でございます。

では、資料6をご説明させていただきます。資料6ということで下水道事業の現状と課題及び基本的な論点ということでございます。ご説明したとおり4つのテーマになりますので、4つのテーマごとに若干ご説明させていただきます。

1つ目のテーマでございますけれども、平常時、非常時ともに最適な下水道サービスを継続的に提供するための方策ということでございます。論点として1つ目のテーマについては1-1、1-2、1-3ということで3つ考えております。

ページをめくっていただきまして、3ページ目でございますけれども1-1ということが一番大きなテーマでございますけれども、下水道事業が持続的に発展していくために必要な施設管理の基準、計画、体制等のツール、仕組みはどうあるべきかということでございます。

現状と課題をご説明させていただきますと、人、モノ、カネということで分けているわけですが、施設管理については普及率76%になりまして、下水管全体としては45万kmあるいは下水処理場については全国で約2200か所ということで、膨大なストックになっておりまして、現状、改築更新費が0.6兆円ぐらいでございますけれども、平成45年、20年後には1兆円くらいになるのではないかと推定があります。

一方、下水管の点検調査はどうなっているかというと、大体7割ぐらいの自治体で実施していない、あるいはその維持管理データを含めて、データベース化も8割ぐらいが未導入というような状況でございます。

それとお金の関係でございますけど、汚水経費については基本的に下水道使用料で回収するということになっておりますけれども、経費回収率については全国で80%弱ということでございまして、スケールメリットが効かない公共団体については、例えば1万人未満の都市においては49.8%の経費回収率という現状でございます。以上のこと、あるいは将来の更新財源があるか、あるいは人口減少等々見据えると新たな料金設定が必要ではないかとございまして。

それと人でございますけれども、一般的に公共団体の職員は減っているという現状でございます。全国で下水道を実施している市町村が1400強あるわけですが、職員が減少している結果、下水道担当職員が5人未満の公共団体が約500くらい存在しているということで、結果的に管理体制が脆弱化しているということでございます。

ここ30年、40年で本格的に下水道を整備したわけですが、その間、日本下水道事業団等の公的機関が自治体の補完者、支援者として大きな役割を果たしてきたということでございます。

人・モノ・カネの一体管理ということで、事業管理でございますけれども、今法律に基づいて公共団体さんが計画を立てておりますが、整備を中心とした計画であるということで、歳入、歳出の記載を含めた下水道計画を策定している自治体は全国で3割程度というような現状でございます。

こういう現状をふまえて4ページ目でございますけれども、必要な施設管理の基準、計画、体制等のツール、仕組みはどうあるべきかというのが大きな論点ではないかと思っております。

主な検討の方向性でございますけども、5ページ目で、事業管理計画制度の確立ということでございます。具体的に人・モノ・カネの一体的マネジメントによる持続的な事業管理を実施したいということで、5ページ目の左側でございますが、今、法律に基づいて計画を作っています事業計画については、普及を目的とした整備のための計画でございます。一方、補助制度の重点化ということで、雨対策、地震対策、合流対策ということでテーマ別にも計画を作っていただいているということでございます。

こういう現状をふまえて、両方の計画を一本化し、事業管理計画を作ってください。

在整備中心でございますけど、維持管理も含めた計画にしていだけないかということでございます。次に、その計画の策定支援ツールとして、全国データベースというのを作れないかということでございます。

3番目、自治体に職員が少なくなっておりますので、自治体の事業の補完制度というのでも検討すべきではないかということでございます。お金の話でございますけれども、点検調査、改築を促進するために、お金の支援のあり方についても検討が必要ではないかということで、こういうことを検討しながら人・モノ・カネの持続的な一体管理、アセットマネジメントができないかということでございます。

6ページ目でございますけれども、下水処理場については維持管理基準がありますが、下水管については法律に基づいた維持管理基準がないということございまして、計画の中で維持管理のことを書くのであれば、その管理基準自体を今後検討すべきではないかというのが、検討の方向性です。

次の7ページ目でございますけれども、事業管理計画の、今考えているイメージということで若干ご説明させていただきます。1番目、基本方針、2番目が現状の事業計画が施設の構造、能力、整備区域を示しているということになっておりまして、記載事項として、これを今後、施策ごとに目標をアウトカムにできないかということで、中期のサービス水準、例えば10年くらいの目標、サービス水準を書くとか、あるいは短期ということで5年くらいについては、アクションプログラムが書けないかということでございます。

3番目でございますけど、今の整備計画については維持管理の内容が入っていないわけでございますけれども、点検、調査をふまえた修繕、改築等々の維持管理についても記載事項としていきたいということでございます。

それらの裏づけとなる費用、予算財源についても10年、さらには5年間くらいは毎年毎年の計画を立てていただけないかということでございます。こういう計画を立てていただいてPDCAということで、進捗状況を把握するというで毎年ごとの達成状況を公表して、住民の方々、議会の方々にアカウンタビリティを向上したいということでございます。

こういうことを行い、施設管理、経営管理の両面から健全性を確保する、アカウンタビリティ、あるいはそれぞれいくつかの計画を統一化するというで簡素化もあわせてしていきたいということでございます。

8ページ目でございますけど、下水道全国データベースということで、具体的にこの使い方は①の2つ目でございますが、自治体のほうで施設管理、経営管理の現状等をふまえて、全国との比較等を通じて診断をしていただいて事業管理計画の策定やその改善に結びつけていただけないかということでございます。

2つ目の活用の仕方として、災害対応の支援ツールというのを考えておりまして、実際の中越沖、中越あるいは東日本大震災でもそうなのですが、下水道施設が被災を受けた場合については、被災地の公共団体に全国的の公共団体あるいは民間の方々が早期復旧のために

支援をしていただくことになっておりますけれども、その早期復旧をスムーズにするためにも、被災地等の施設状況というのが当然重要でございますので、その施設状況のバックアップ機能としてもこのデータベースが活用できるのではないかとということも検討しているところでございます。

9ページ目でございますけれども、自治体に職員が少ないということで、自治体を補完する、支援するための制度の確立ということでございます。9ページ目はまだイメージでございますけど、現状、自治体は、下水道の計画、建設、維持管理、改築ということで、それぞれごとに基本的に民間企業に発注しているのが現状でございます。

これを効率化ということで、③包括的な業務を実施するとか、あるいはコンセッションによるPFIであれば、②のマネジメント、政策形成というの、ある一部民間企業にやっていただくということでございます。と言いながらも②、③を民間にお任せするのであれば、④のところでございますけれども、業務の導入支援、履行監視というの第三者的な方にやっていただく必要があるのではないかとということでございます。

こういう方向性ということで、2. 制度検討の方向性、政策判断とかマネジメント、政策形成については、職員の少ない自治体の事務をサポートするという、大きな自治体が小さい自治体をサポートすることもありますし、現状でもそうですけど、日本下水道事業団による官事業の代行というのがあります。

また、③でございますけれども、包括的、今まで以上に民間の方々に仕事を任せるのであれば、必要な能力ということで資格制度も今後検討すべきではないかというような議論もさせていただいております。

10ページ目、2つ目の論点でございますけれども、現状、課題からご説明させていただきますと、下水道事業は普及率76%ということでございます。合併浄化槽、集排等々含めると全国で88%ということで、あと12%、1500万人くらいの人口が残っているわけでございますけれども、ただこれから人口減少、あるいは財政が厳しいという中で、今、関係省庁と連携しながら自治体をお願いさせていただいているのは、今後10年ぐらいで污水対策を概成していただけないか。浄化槽、下水道、集排等のアクションプランを作って、10年概成というのをお願いさせていただいているところでございます。

こういう現状、課題をふまえると論点として1-2でございますけれども、人口減少や都市形態の変化に柔軟に対応できる污水処理システムを実現するために、どのような支援を実施すべきかということでございます。

具体的な主な検討の方向性でございますけれども、11ページ目でございますけれども、污水処理の早期概成に向けた新たな発注方式等の導入ということでございます。

1つ目は、発注体制が不十分ということもありますので、例えば今、日本下水道事業団についてはポンプ場と下水処理場の建設については、自治体から受託をして自ら実施しているわけでございますけれども、下水管の面整備については、まだ日本下水道事業団として受託していないということで、こういうことも下水道事業団としてできるようにしたい

いのではないかというのが問題意識でございます。それとPFI、DBを進めるあるいは地場産業の活性化を図るということでございます。

2つ目は、自治体に10年概成として効率的なアクションプランを作っていただいたからには、国交省としても重点的に交付金になりますが支援させていただきたいということでございます。

また、柔軟な整備手法の導入、整備概成後も含めた管理の効率化ということで、人口減少、あるいはコンパクトシティ化に対応するために、広域化・共同管理、施設の統廃合を含めて推進していきたいということでございます。

具体的にこういうことをモデル都市と連携しながら国としても検討してそれを全国展開していきたい、水平展開していきたいというようなイメージでございます。1つ目のテーマの最後の論点でございますけど、1-3でございますけれども、現状と課題として下水道について、津波対策については東日本大震災以降対応しているようなところもありますし、地震対策については阪神・淡路大震災後に耐震基準を見直しており、阪神淡路以前の施設については補強が必要ですが、その補強がなかなかできてないという現状でございます。

ハード対策については時間がかかるので、減災対策についてはどうなっているかというところ、BCPについての策定率は約1割、復旧資機材の備蓄率は約5割、民間企業等と災害支援協定を締結しているのは約2割ということで、ソフト対策等についても全国的に遅れているような状況でございます。こういうことをふまえて論点整理ということで、大規模災害に対する防災・減災の観点から、自治体において機能に基づき優先順位づけされたハード対策及びBCPの策定等のソフト対策を組み合わせた効果的かつ効率的な対策をどのように推進していくべきかということでございます。

主な検討の方向性、13ページ目でございますけれども、基本的に耐震化・耐津波化については、東日本大震災等ふまえて、新たなマニュアル、指針等を作っておりますので、基本的にはこれに基づいて公共団体で施設の機能の重要性に鑑み、計画的、段階的なハード対策、耐津波化、耐震化をしていただきたいというのが1点と、またハード対策は時間がかかりますので、ソフト対策、BCPについては早急に作っていただきたいというのと、BCPに基づいて災害支援協定の締結、あるいは応急復旧用資機材の確保等、事前対策を実施していただきたいということで、主にこういうところを制度的にもう少し推進できないかということで検討していきたいと思っております。

2つ目のテーマでございますけど、環境にやさしい地域・社会づくりに向けた推進方策ということでございます。主な論点として15ページ目でございますけれども、3つ論点をあげさせていただいております。

まず16ページ目の2-1ということで、水環境でございます。現状と課題からご説明させていただきますと、全般的には下水道等の整備等により全国的に公共用水域の水質は改善されている。

ただ、一方、特に閉鎖性水域について、海域、湖沼等閉鎖性水域については赤潮等が依然発生していて、生態系へも悪影響ということでございまして、わかりやすく東京湾、伊勢湾、大阪湾の例を出しておりますけれども、東京湾が一番汚いような状況でございます。

その閉鎖性水域の富栄養化防止ということで、下水処理場においても窒素・リンを除去するような高度処理の実施というのが位置づけられているところもありますが、実体的になかなか事業ができてないということで、標準的な処理方法に比べてエネルギー、電気代が1.4～1.8倍増加するというのが問題ではないかということでございます。

一方、豊かな海というような観点から、最近下水処理場では環境基準対策以上の対応、例えば夏と冬、季節的な運転管理をさせていただいております。簡単に言いますと、夏については富栄養化がありますので窒素・リンは最大限除去させていただきましますけど、冬についてはある程度放流先に出すということでございます。すなわち、瀬戸内海、有明海、ノリの色落ち対策として12か所ぐらいでやっているような現状でございます。

こういう現状、課題ふまえて、論点として豊かな水環境を実現するための地域のニーズに応じた様々な水質目標の設定、下水処理場における能動的かつ効率的な水質・エネルギー管理をどう促進すべきかということでございます。

主な検討の方向性でございますけれども、17ページ目でございますけれども、現行下水道法に基づきまして、流域別下水道整備総合計画。これは水質環境基準を達成するために広域的な観点から県が各市町村の下水道計画の上位計画を、流総計画と呼んでおりますけど、作っているわけでございますけども、この流総計画の中に環境基準のみならず地域の要望に応じた様々な目標を位置づけて、能動的に水質・水量管理をできないかということでございます。具体的に想定しているのは、水産資源確保の窒素・リンの栄養塩のコントロールということでございます。

流総計画に、水質環境基準の達成という観点のみならず、エネルギー・資源管理の視点も入れて、流域単位でエネルギー・資源の最適化を考えられないかというのと、また流総計画今が20年くらい先を見て整備計画を作っておりますので、10年程度の中期的な整備方針も決めたらどうかということでございます。

こういうことを進めていくにあたって18ページ目でございますけれども、なかなか財政的に厳しいということもあって、今ある施設を活用して、低コストで早期に水質改善が可能な、例えば段階的な高度処理をやっていけないかと、全国展開していけないかというようなイメージでございます。

19ページ目は、環境にやさしいということで、論点2-2と2-3については、主に資源、エネルギーの観点からの論点でございます。具体的に現状の課題でございますが、下水道については再生水、処理水あるいは下水汚泥、有機物やバイオマスがございましてリンがある、あるいは下水熱というような多くの水・資源・エネルギーポテンシャルを有しているが、その利用率はまだ低いということです。自治体と議論するとやはりスケールメリットが効かないので、整備、維持管理ともお金かかるので、なかなか進捗が芳しくない

いというような状況でございます。

こういうことをふまえて、20ページ目でご説明させていただきますと、1つは広域化、共同化というのを進めるということで、下水汚泥のみならず、例えば生ごみとか木質系バイオマスとか、あるいはし尿等下水道以外のバイオマスと一緒に、あわせて広域化、共同化を進めることによってスケールメリットを効かせましょうというようなことでございます。

ただこの場合、廃棄物部局との調整が必要でございますので、これは廃棄物部局との調整・手続きが円滑化するように関係省と調整をしていきたい、検討していきたいというのが1つ目の方向性でございます。

それともう1つ下水熱の有効利用。地域冷暖房等、地域における利用は全国で12か所でございますので、なかなか進んでないという状況を踏まえ、民間事業者がまちづくりと一体となって下水熱の利用をできないかということでございます。

20ページ目に書いておりますけれども、現在新しく技術開発がされておまして、下水管の中に熱交換器を入れて採熱し、それをもとに地域冷暖房するような技術開発も出てきておりますが、現在民間事業者が下水管の中に熱交換器を設置することは不可能でございますので、これを可能にすべき制度改正というのでも検討すべきではないかというのが、主な検討の方向性でございます。

3つ目でございますけれども、浸水対策ということでこれについては論点2つあるわけで、1つ目の論点ということで23ページ目でございます。23ページ目、3-1でございます。現状と課題ということで、一般的に、全国的に見れば、下水道の整備については、過去20年から30年の雨を検証し、5年に1回くらいの確率の雨、時間50mmくらいの雨でございますけれども、このような雨に対してハード整備をするというのが一般的な手法でございます。その整備率について全国で55%くらいになっているということでございます。ただし、豪雨時には、40、50mmの雨に対応した整備では十分対応できないということで、それ以上の大きな雨が降ったときでも浸水被害の最小化に向けた取り組みについても、駅の周辺等については一部実施しておりますけれども、十分な取り組みできていないのではないかということでございます。

そういう現状をふまえて基本的な論点でございますけれども、気候変動に対する適応策として被害を最小化にするために、ハード・ソフトを一体的に捉えた効果的かつ効率的な浸水対策をどのように促進すべきかということでございます。

主な検討の方向性ということで3つ書いておりますけれども、1つ目24ページ目で、なかなか新たな施設がそんな簡単にできないということで、今ある施設を十分活用できないかということで、下水と河川の一体的運用ということでございます。

東京都の23区においての状況でございますけれども、通常であればまちの中に雨が降って下水道を通して河川に、さらに海に放流されるわけでございますけれども、実体的に大雨が降ると、河川の水位が上がると逆に河川から下水管に入って、下水の雨水貯留管に

逆流しているような現状も把握できているところでございます。実体的にこういう状況になっておりますので、下水と河川を一体的な施設として考え、その計画段階あるいは維持管理段階の両面からもう少しきめ細やかな連携・調整をすることによって、まち全体として浸水被害の軽減をしていきたいということでございます。

25ページ目は、浸水対策における民間雨水貯留浸透施設の活用ということでございます。事例でございますけれども、これもまちづくりと一体となって駅の周辺について、例えば緑の部分でございますけれども、下水管あるいは貯留管によって30年に1回の雨、時間74mmぐらいを想定しておりますけど、それについては下水道整備によって対応します。ただ駅隣接部、地下街ということで非常に重要でございますので、そこは黄土色というか赤の部分でございますけれども、50年に1回の雨ということで82mmの対応をするということで、82mmと74mmの8mm分については民間の貯留施設で対応できないかというような計画を今検討しているところもあります。

したがいまして、こういうことを促進するために、下水道管理者が民間の貯留施設も含めた浸水対策の計画を策定し、民間として維持管理が不十分であれば下水道管理者によって民間の貯留施設の管理もし、下水道管理者として民間の雨水貯留施設の設置を促進するような新たな制度についても検討するという問題提起をさせていただいております。

26ページ目でございます。浸水対策のソフト対策でございますけれども、洪水、河川からの氾濫については、氾濫したらどういふところが浸水しますという浸水想定区域の指定、あるいは河川の水位が上がってきたときに、水位情報というのを周知することは、既に制度化しております。一方、内水、すなわち河川は氾濫してないが、下水道の能力不足によって浸水するような場合については、こういうものが制度化されてない。そこで、例えば過去最大の降雨を対象に内水の浸水想定区域、あるいは下水管の水位情報を周知徹底あるいは把握することを検討すべきではないかということでございます。

東京都の23区の一部の下水道管は水位を区役所にも提供している。住民にも見えるようになっております。

28ページ目でございますけれども、論点と主な方向性、両方を一緒にご説明させていただきますと、今の法律の中で現状では市町村の公共下水道については汚水処理対策と浸水対策を一体的に整備しなければならない。すなわち同じ区域を整備しなければならないということになっており、先ほどからご説明しておりますとおり財政状況が厳しくなり、将来の下水道計画区域内で現在合併浄化槽で整備されているようなエリアについては、計画区域の見直しということで下水道の汚水の処理区域からはずすケースが今後想定されます。そういう場合、浸水リスクの高い市街地においては、汚水については合併浄化槽で処理し浸水だけの公共下水道が実施できるような検討も必要ではないかというような方向性でございます。

一番最後の4つ目のテーマということで、我が国産業の国内外における事業展開を推進していくための方策ということでございまして、論点として3つあるわけでございます。

1つ目の論点は、31ページ目の1つ目、2つ目の論点でございますけれども、その前にその現状と課題をご説明させていただきますと、先ほどご説明しましたとおり、歳入・歳出を含む計画を立てて毎年度実績を公表している自治体は1割程度にとどまるということで、民間の方々から見ればなかなか自治体の下水道事業が見える化されていないということで、需要がわからないというような声も聞いているわけでございます。

また民間への委託でございますけれども、一般業務、仕様発注については約9割くらい民間委託しているわけでございますが、性能発注というような業務管理の委託は非常に限定的でございます、下水処理場についても3～5年間くらいの性能発注、包括的民間委託と言っておりますが、全体の1割程度だということでございます。汚泥についてはPFI7件とDBO14件を実施しておりますが、これについても新設と維持管理ということでございまして、維持管理と改築が一体となった発注方式というのも今のところないということでございます。

自治体の職員が少なくなるということで民間企業に様々な業務の実施が期待されているというところでございます。

また、一方、技術開発という観点でございますけれども、なかなか民間企業で開発された新しい技術というのは自治体のほうで導入されていないという問題意識もあまして、国土交通省として、平成23年度から革新的下水道技術については国交省が主体となって、例えば公共団体の下水処理場を活用し実証事業、技術的な検証をし、ガイドラインを作成して、その良い技術を普及させるような事業も実施しているところでございます。

こういう背景をふまえて論点でございますけれども、4-1ということで、民間企業が実施する新たな事業展開、新技術の開発をどのように促進すべきか、あるいは4-2ということで、民間企業が、公共団体から管理業務を受注する場合について、業務内容に応じてどのような能力が求められるかということでございます。

具体的に主な検討の方向性ということで、事業管理計画制度の確立とか補完のあり方と書いてありますが、これについては論点の1のところでございますので、ここでは省略させていただきます、残りの新技術の開発と普及促進ということでご説明させていただきます。

主な検討の方向性、32ページ目でございますけれども、民間企業から、産官学が連携して今後本当に下水道事業でどんな技術が必要であるかというのを明らかにしてくださいというお声もありますので、例えば新技術開発5か年計画のような中期的な下水道技術に関わる計画を、産官学で連携しながら作っていきますということでございます。

具体的に作成にあたっては、当然自治体のニーズあるいは他の分野の技術のシーズを把握しながら分野別にロードマップを作りたいということでございます。そのロードマップの中では、目標性能を公表していきたいと思っております。こういう計画をふまえて民間企業、あるいは自治体自ら新たな技術開発もしていただければと思っておりますし、国としても実証事業もやっていきたいと思っております。また、目標性能、性能指標値を

公表しながら、新たな技術について性能比較をしながら、良い性能のものを公共団体に導入していただくような、補助金を活用した仕組みについても考え、新しい技術を水平展開、全国展開できないかという検討でございます。

論点4-3ということで、水ビジネス国際展開ということでございますけれども、現状と課題ということで、成長が著しい東南アジア等、し尿については処理しているが、生活排水処理率については非常に低いということで、大きなポテンシャルが見込まれるということでございます。フィリピン、ベトナム全国的に見れば生活排水処理率は数%の値ということでございます。我が国は水、衛生のトップドナーですが、実際コンサルタントは受託していますが、メーカー、建設会社の受託については非常に限定的だということで、全体の1割程度を受注するような状況です。このような現状をふまえて基本的論点でございますけれども、我が国がこれまで培ってきた技術力、知見、人材等を活かして、下水道の整備、運営管理における国際展開をどのように促進するかということでございます。

主な検討の方向性ということで、一番大きな問題意識として日本の技術がなかなか活用できていないということで、まずは、我が国技術のバックグラウンドになるようなソフト、制度面あるいは運営管理については、国、あるいは自治体が持っておりますので、政府間協力によって相手国を支援するというところでございます。ややもすると我が国の企業の技術は高スペック高コストということございまして、現地のニーズと合わないというようなこともありますので、1つ目はローコスト、ロースペックというか、ローコストでありながら現地のニーズに合った技術についても民間で開発して頂き、性能評価というのを公的機関が必要に応じてしたいということでございます。

また、我が国の高品質な技術を相手国に認めていただくために、例えば、我が国の技術を踏まえ、相手国の基準作成を支援、あるいは相手国の技術者を養成する。さらに、国際化ということで、例えば膜処理の技術については日本が大きなシェアを持っておりますので、こういう膜の技術を踏まえ、水の再利用をISO基準化するということも考えられるのではないかとございまして。私の説明は以上でございます。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございました。大体みなさんお解りいただけたかと思いますが、まず全体のスケジュール感で言いますと全部で3回でまとめなければいけないということですね。その中で今日は第1回目なので、そもそもの諮問の趣旨と現状と課題、様々な論点について、いわばヒントをいただいたということでございます。これからそれぞれの方々にご意見をいただきたいというふうに思っております。どなたからというふうに定めませんが、早く抜けられる〇〇先生。

(〇〇委員) 大丈夫です。最後までいます。

(〇〇委員長) 大丈夫ですか。どなたからでも結構でございますので、コメントあるいはご意見いただければと思いますが、いかがでございましょうか。はい、じゃあ。

(〇〇委員)

大変具体的な案が挙がってきて、短期にこれだけできるのは大変素晴らしいと、拝見し

ました。ありがとうございます。

一つ心配なのが、基本的な論点の最初のところです。地方自治体に作っていただく事業管理計画制度なのですが、中身を見ますと、例えば7ページの資料では非常に詳しく現状を把握しなさい、目標をきちんと作って課題を洗い出して、自分たちのお金の面まで考えなさいよ、というある意味フルスペックのすごい計画が求められています。これは国のレベルではすぐにできるかもしれないですが、現在ほとんど何もできてない地方自治体ほどの程度までこれができるだろうかと懸念しております。これ見せられてしまうと、基本的にうちではできないという声が多く出るのではないかと感じます。

ですから最終的な目標の設定のアウトカムの仕方にもよりますが、事業管理計画を幾つかのレベルに分けて、とりあえずこれだけはまず作って、とにかく現状を把握して現状を公表する。これだけは5年間の中に全国自治体の何十%までは達成する、そういった段階的な目標設定していかないと、いきなりこれで10年後に、80%自治体はやりなさいって言っても多分誰もできないと思いますし、途中段階の努力が住民や国民に伝わらなくなってしまいます。いろいろ中身も多様なので、例えば現状把握だけであれば、民間でもいろいろなノウハウをお持ちの方々もいらっしゃいますし方も、各種の公的団体でも対応できる部分があるかなと思うので、いくつかのステージを切り分けていただいて、早急にやるべきところ、それから住民等の意見も聞きながら、自治体の財政状況も考えながら、ある程度時間がどうしてもかかっている部分というのを切り分けた目標設定というのをされたほうがいいのかと思いますので、そこは丁寧をお願いしたいと思います。

(〇〇委員長) 今のはおそらく事業管理計画を作るんだというのを決めて、その後の運用のところでカバーできるのか、そのあたりのお考えありますか。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘のように今1400あまりの公共団体が下水道事業をやっております。当然、政令市から中小の市町村まで、持っているデータとか人的資源、お金もバラバラでございますので、まったく同じものを作るということは無理だと思っております。

したがって、今先生ご指摘のように、段階的に作っていただけるようにしたいと思っておりますが、管理者として最低限やっていただくべき部分、最後は首長さんが判断をしていただく部分だと思っておりますが、そこにプラスアルファどこまで定めていただくかをこれから具体化していきます。それにあっても、国も含めて応援体制をしっかりと作っていくことが大事だと思っております。状況が把握できてない、データがないというところもありますので、まずはデータベースをきちんと、全国的なものについてはしっかりと国も作ってきたいと思っております。また、そこにデータを入力するところについても、応援もしていきたいなと思っております。そして、人間ドッグのような形で、集約したデータから自らの強み弱みがわかるよう情報をお返しして、あっ、自分の状態はこんなものなんだという気づきをまずやっていただこうと思っております。

それから計画づくりについては、これから制度設計をやらなければいけないですけども、補完という形で例えば都道府県であるとか、大都市、下水道事業団、さらには民間の方々も含めて、誰がどういう形で応援をできるかということを考えていきますが、1400あまりの公共団体それぞれのお困り部分はバラバラですので1つのフォーマットにはならないと思っております。何がお困りなのかというところを、既にいくつかのモデル都市で雛形を作れないかということを検討しております。その中で出てきたものを全国展開していくという方法で着実に進めていきたいと思っております。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。いかがでございましょうか。はい、〇〇先生。

(〇〇委員) どうもご苦労様でした。1回目からこんなに資料が整っているといいなあっていう感じなので、他の現場もこれだけやってくれるといいよね。ちょっと感想めいたことと、それから今日お答えいただかなくてもいいので、次回以降でもいいんですけどね。下水道について言うと、いろいろ拝見しているように技術開発、あるいは困難な状況にあるからこそ技術によって切り開こうというマインド、技術開発の実績、そのへんと言うと、非常に進んだ状況にあると。それをつくづく思いますね。したがって海外展開やあるいはこれから進化していくところについても、技術というところを1つ柱にいいんだけど。

もう一方の車輪のほうで言うと、失礼ながらビジネスとして言うと、なんかまだすごい未熟な要素が多いねっていう感覚を持ちますね。管路なんかについてはあるいは普及率についてもそれなりの状況に、それなりというかかなりの状況になっているんだけど、使用料というか価格なんかについて言うと、確かにさっきあったように都市の規模の違いによって随分差があるんだけど、一方、同じような規模のところでも3倍とか5倍の価格差があるというのは、おそらく作り始めた時期の償還みたいなもの関係だとは思いますが、随分ありますよね。高速道路の料金が普通のところと橋のところであらう違ってるのでどうなっちゃっているんだと。同じ橋でも、ものすごく違って、どうなっちゃっているんだってなって、去年くらいからようやくまともなステージになったんですけど。だから程々リーズナブルな幅に入るべきであるっていう概念でやっているんですけどね。ちょっといいのかなこれっていう気がするんですよ。

また、回収率も非常に低いと言えば低い。一方で必需サービスでしょ、これ。逃げようがないですよ。うちは下水管通じてるけど、今日は流さないからとかそういうわけにはいかないからね。公共交通というのは地域でやっぱり困難に陥ってましてね。やっぱり財政的に非常に苦しいんですけども、こっちはあんまり高くすると逃げちゃうからね。マイカー使うからいいさっていうふうになっちゃうでしょ。だから必需的ではあるんだけど必需サービスじゃないですよ、公共交通。だから民間には到底できないから財政的になんとかして頂戴って方向に、いろんな今新しい法律なんかでそんなのになっているんですけど、下水道についてはどういうビジネスのモデルでイメージしていくのかと。どういうよ

うな都市の、どういう領域の下水道システムについては、ほぼ自活できるようなモデルにしてこうと。ビジネスモデルとしては。かくかくしかじかのような都市についてはそこま
でいかないから、程々の一般会計を入れつつ、しかし経営は効率的にやろうとか。そうじ
ゃないところについては、先ほどお話があったみたいに、この下水道システムではなくて
浄化槽プラス雨水のほうの手でやろうとかね。

だから、それぞれがビジネスとしてサステイナブルになるようなモデルイメージを持っ
たほうがいいと思うんですよね。今日特にお答え完璧にいただく必要はないんで。そうい
う面から見たときに、よその国のやっているこういうビジネスで、何か参考になるような
ところはどのへんの国のどういうのをイメージしているのか。それとも日本がまったく新
しいところを先端として走るようなステージにあるのか。そこらへんは僕はあまり良く知
らないので、そのへんの日本のポジション感覚も教えていただけたらなと思いました。

どっちにしてもサステイナブルな体制を取ろうと、進化もするんだと。進化のほうはま
とめて言いますと技術でいって、それからサステイナブルのほうはどっちかというビジ
ネスのところに着目して、もうちょっと深めたらどうかなと思いました。以上です。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。いかがですか。コメントありますか。料
金は、全国の都市をプロットするというような試みもありますよね。

(事務局) 参考資料の2の8ページ目でございます、下水道使用料の推移の中の、一
番下の地域格差というところで、人口規模別に見ても、最大値と最小値で3倍とか大きく
差があるというのはおっしゃるとおりでございます。ただ広域的に実施してところは、
小さい自治体でも県が広域的に実施している下水道の関連箇所はスケールメリットが効い
ているので、そこは安くともある程度経費回収ができています可能性もあります。いずれに
しても今後の方向性でございますけれども、諸外国の話ということであれば、フランスは
流域管理ということで、かなり広域的に水道もあわせながら管理しているというようなこ
ともあるので、スケールメリットを効かすために、処理場を合併するのは難しい場合も
ありますので、そういう場合については委託をまとめて出すとか、やはり広域化とか共同
化というのは進めていくべきということで、こちらの今後の方向性についても書かせてい
ただいてるところでございます。

(〇〇委員) ついでに言うと空港のほうも仕事にしているものですから、ご承知のよう
になるべく民間活力的にいかさないかとやっているんだけど、空港のビジネスで
飛行場の本体の仕事、滑走路とかエプロンとか管制とか、ああいう種類のやつは全然採算
なんか取れないんですよね。一方で、ターミナルビルの中でいろいろ商売やったりするほ
うは、あれはまた別会社がやっているから。要するに、おいしいところとおしくないと
ころを分けちゃっているのがものすごく課題なんですよね。空港では。だからこれからコ
ンセッションだとかあだとかこうだとかというときには、分けちゃっているのを一体に
したほうがいいよねと。それによってちょっとはビジネスとしてましになるというコンセ
プトで言っているんですよ。都市鉄道の鉄道ビジネスとそれから周辺の都市開発ビジネス

とくつついて出るから民間仕事としてうまくいっているじゃないですか。

というようなのが、この下水道では、何ていうかまだ熱利用や栄養の利用のほうが、まだおいしいところになるのか、これもまずいっていうことになるのか知りませんが、是非おいしくするようなふうにするのか、何かビジネスモデルとしてはそのところも将来展望が欲しいですね。以上です。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。はい、じゃあ〇〇委員。

(〇〇委員) プライシングの話が出たので私もちょっと思ったんですけど、まず委員が場所によってかなり料金が違うというふうにおっしゃったんですが、私はこれは悪いことだとは思わないですね。むしろ当然ありうる。ありうるというか、むしろなければならぬというふうに思っています。ただ、もちろん安くするためのいろんな努力というのは必要で、それが適切に社会合意が形成されていくということが重要だと思います。

ですので実際に例えば、高すぎてこんなところに住んでられないといった場合に、例えばもし広域的に連携すればいいということになれば、それを自治体として標榜することで、しかもそれは安くなるということですので、社会的合意が得られるわけですが、そういった形で広域化というのが、実際地域住民の合意のもとに素早く進むわけです。

そういうふうにして、価格が高いことは別の仕組みに乗り換えていくことを全体として促しますので、価格が高いことがすなわち良くないというふうに思いません。もちろん長期的にはだんだん価格っていろいろ変わっていくだろうと思います。

それから非常に非効率な経営がされているときに、価格が高いこと、これもしょうがないことで、だからこそ例えば国土交通省でもコンパクトシティ化とかそういうのを狙おうとしているわけですが、そういった意味でやっぱり場所的に少し価格が違うというのはある程度許すべきですし、ないしはむしろかえってそれを示すことで、適切な社会的合意が生み出されるというような考え方が、私はあっていいんじゃないかと思います。それが第1点です。

もう一つは、委員が下水道が必ず必要だというふうにおっしゃったんですが、実は今の社会だとおそらく合併浄化槽を作ってしまうと、下水道料金払わなくていいことになってしまって、そこが逃げになっているんじゃないかなというふうに思うんですね。例えばなんですけれども、実際にある程度下水ができてきても、なかなか下水道のほうに乗り換えてくれないという話を聞いたことがあるのですが、それはまさに合併浄化槽を作っているんで、当然必要ないということなのですが、今のご説明を伺いますと、1つは雨水については合併浄化槽が何もできないので、やっぱり実際に下水に頼らざるを得ないというのと、それから水質的におそらく合併浄化槽で必ずしも十分でない部分がありますので、そういったものというのはおそらく外部不経済を多分もたらしているのだと思います。

そういったことを、実はプライシングする仕組みが下水道料金ではできないですね。そうするとやはり、例えば住民税的なものとか、別な形でオンさせるしかなくて、それと下水道料金を連携させていく。だから下水道料金だけでプライシングを考えるのでは

なくて、他のプライシングを加味して考えるという仕組みが私は非常に重要だろうというふうに思います。

それからもう1つ、5年に1度の災害に対応するというのは必ずしも適切ではないんじゃないかということだと思んですが、この何年に1度というものの確率というのは、これもおそらく場所によってある程度違うことはやむを得ないんだと思うんですね。むしろその確率を適切に選びながら地域経営をしていくということが必要だろうと思いますので、是非そういったところを考えていただきたいなと思います。

それから最後に、国際展開のところでローコスト、ロースペックという話がありました。これ実は今後は縮小していく社会の中では日本の中でももしかしたら重要な技術ではないかというふうに思います。ですからむしろ海外向けに作った技術が、実は国内に非常に有用だったということがあり得ると思いますので、是非そういった視点でこれも見ていただくといいのかなと思いました。以上です。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。いいですか特に。はい、じゃあ今日はどんだん意見を言っていただくようにしましょう。

(〇〇委員)

非常に、十分にまとめられているのかなということをもまず思いましたけれども、まず1点目として、最初に出てくる事業管理計画のページの5のところを見ると、やはり維持管理も入るのだけれども、最終的には財政支援のところは事業管理計画の中には入っていない絵をかかれています。一方で経営計画みたいなものが入らない限り、事業管理計画はできないので、経営計画があるから料金負担をどうするのかという話もあるし、じゃあ公的な税金をどこまで入れればいいのかというところも考えるためには、事業管理計画の中のプラスアルファとして経営計画的なキーワードがここに入らないといけないんじゃないかなというのが1点目です。

2点目はそういった新しい展開するとき、非常に人が限られている地方の事業体でどうサポートするのかということです。事業団であるとか大きい事業体がサポートすることで、いわば補完体制を取ることが非常に重要だと思います。地方事業体において限られた数の人材を、エキスパートとしてしっかり育成することをもまず書いたうえで、その人たちを支援すると。支援される人材がしっかりとしていないのに、まわりからの支援をしてもしょうがなく、数が限られていても地方にもエキスパートが必要だと。事業が良くわかっている人材が補完されることによって、正しい方向に進むということなので、もう少しエキスパート人材育成をしっかりと事業体の中で持つというメッセージを出していただくことが重要だと思います。きっとそれが4番目のほうの事業の展開だとか推進だとか海外進出といったときに、その事業体のキーとなる人材と民間企業の人材、あるいは事業団の人材がタグを組んで、展開していくというところに繋がるのではないかなと思います。若干でもよいので、人材育成の表現について工夫いただきたいというのが2点目です。

3点目は、今回国土交通省の水管理・国土保全局の河川・下水道の方に加えて、都市局の方が来られているというのは非常に重要で、まちづくりの中にどう下水道を位置づけるのかと。特にゲリラ豪雨とか局地的な豪雨のときに、河川と下水道は一体的に連携するのだけれども、私自身はもう少しまちづくりと一体という言葉を前面に出していただきたいなと思っています。既に河川と下水道の一体化の議論は進んできて、今後さらに進むと思いますけれども、やはり、市街化したまちがあって、与えられた状況のなかで下水道と河川がどうやりくりしていくのかという時代をずっと何十年も経過してきたように思います。都市再生では、コンパクトシティなどを考える時代となっており、次の20年後ではなくて、50年後にどんなまちをつくるのかという議論のなかで、後追いではなく下水道をどのように位置づけるかが大事だと考えています。都市を再生する、まちづくりを見直すときに下水道をどう整備するかです。現状の下水道施設をいかに補完するのかわかるとか、あるいはストックをどう最大限活用していくのかという観点で言うと、もう少しまちづくりとの繋がりの中で一体化ということを前面に出していただきたいなと思いました。

具体的には25ページのところで、浸水対策のあり方のところで、非常に資本が集中している駅前などで、事業体だけじゃなくて民間活力というのですかね、民活を使うというのはまさに都市再生のプログラムが動いていたりするところで、うまくまちづくり側とのプランニングの中で活用していくということが、もう少し明記されればいいかなと思います。その際には先ほど発言があったように、要は汚水料金というベネフィットを得たのに対してどれだけお金を払うのかという汚水料金の話とともに、やはり過去の市街化を通じて自分達が雨に弱い街にしたことによって、浸水被害が起きてるんだという認識を深める必要もあります。下水道政策委員会の新下水道ビジョンの検討においても申しましたけれども、雨水処理料金とまでは言わないまでも、それに浸水防止に対してどう費用負担を考えるのかというのを見直して、要はいつまでも雨水は公費という、税金で担保するのではなくて、もう少し住んでいる方々にとってインセンティブがある形でうまく費用負担が、住民を含めて様々な形で間接的に入るといって、枠組みを考えていかないと、やはり豪雨対策については非常に進み具合が遅くなるんじゃないかなと思います。まちづくりと絡んで費用負担については是非項目に入れていただきたいと思います。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。

(〇〇委員) 非常に完成度が高いので若干細かい話になるかも知れませんが、よろしくをお願いします。

5点程手短かに言いますが、まず第1点、データベースの件です。8ページ。データベースの未整備問題。多くの市町村では未整備、あったとしても、いろんなデータがリンクしてないという点に尽きると思います。それから一番問題なのは、技術情報と財務情報がリンクしてない。ここが一番のポイントだと思うんですね。といっても、市町村が独自でデータベースを開発するのは無理なので、国がリーダーシップを発揮して、ひな形というか、プロトタイプを作らないと、なかなか前には進みません。

下水道管理者はデータベースを作成すると同時に現場を動かしていかないといけないので、今あるデータシステムから新しいデータへの転換、そのロードマップをきちっと示しておく必要があるかと思います。特に財務情報とのリンケージはアカウントビリティのために必要ですね。やはり、公営企業会計を通じてアカウントビリティを示していく努力が必要であると思います。

それから2番目は、同じ8ページ。ベンチマーキングのところなのですが、先ほどから料金の話がいろいろ出ておりました。確かに下水道料金の格差というのは、例えば高低差とか地形的な条件、あるいはキャッチメントエリアの広さとかいろんな条件が影響するので、一概に単純なコスト比較はできないですが、そういう条件を取り除いてもそれでもなおかつ散らばりは非常に大きい。経営生産性に関するベンチマーキング分析に関する研究を実施しましたが、そういう結論が得られました。それは多分にマネジメント上の問題や老朽化の程度の違いということが影響を及ぼしていますし、下水道システムを構成している技術のアンバランス、組織の問題なども関係してきます。それらの問題を自己分析のみを通じて自らの弱みを把握するというだけでは弱いと思います。一歩踏み込んで、おせっかいをしないとイケない。外部から生産性が低いという評価情報を与える。

さらにもう一つ踏み込んで、評価情報を提供するだけでなく、問題解決のためのソリューションまで出してあげないとイケない。誰がソリューションを出すのかという問題がある。それが補完者の役割だとそういうふうに思います。9ページにでている補完者を誰がするのかということが大きな課題。補完者のスキームは、ここでは一つのプロトタイプが出ただけなので、いろんな態様がある。地域地域によって補完者のイメージは多分異なってくると思いますね。非常に高度なアドバイザーを出すような機能とあわせて、もう一つはやっぱり責任を持ってアセットマネジメントを遂行していく。二つの機能を満足するような受け皿をどう作るのかということですね。誰がするのかという、そのイメージづくりに関して、いくつかのオルタナティブを提案しておくということが大事だと思います。

それからアウトソーシング、包括管理契約に関してです。31ページに、包括的民間委託契約1割と。それから維持管理の一般業務は9割以上が民間委託されていることが示されています。これらのアウトソーシング事例において、民間事業者とそれから管理者の間でのデータの共有化がほとんどできてない。包括民間委託の場合、とすれば民間事業者のみにデータが残っているというような状況がありますので、できるだけ管理者の手元にデータが置けるように、データベースの規格化を進めていく必要があると思います。

それから、発注者が委託先、包括委託をする請け負う業者内部のマネジメント・ガバナンスに立ち入ってモニタリングすることができない、組織の中の情報などというのは、なかなか外部から観測できない。ISO55000シリーズを活用していただくとか、委託先のガバナンスを高める仕掛けが必要です。発注者だけがISOの対象になるのではなくて、民間事業者包括委託の事業者もISOの対象になるということを明確に言っていただきたいと思います。

最後は国際展開について。これは他の箇所における政策論と比べると、やっぱり熟度が低く、ほとんど具体的な戦術論が展開されていないと思います。戦術論に関しては、これからだと思いますけれども、現時点でギャップがあるんですから、そのギャップをどういうふうに時間軸で詰めていくかという姿をやっぱり見せないといけないと思います。現地にあった技術を決めていく技術、それもハイテクです。技術革新の対象に是非入れていただきたいというふうに思います。以上です。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。

(〇〇委員) よろしいですか。

(〇〇委員長) はい。

(〇〇委員) 1400の自治体で下水道を運営しているところからすれば、本当に1400のうち、おそらく1000くらいの町村は、およそ下水を事業として管理をするという意識すら、多分これまでなかったと思うんです。地域間で料金の格差があるという問題でありますけれども、運営費や資本費といったコストをどれくらい負担してもらえるかという視点で料金を設定しているというところも、現実問題極めて少ないと思います。私の街は25万の街でありますけれども、非常に急傾斜の多い街なものですから、建設コストがものすごくかかっておりまして、これまで運営費は100%料金でまかなうけれど、資本費は5割しか取れないということで料金を設定しておりました。とにかくこれは事業なのだから、資本費の回収率を上げようということで、今7割ちょっとまで上げました。さらに82%ぐらいまで資本費を回収するということにしたら、県内トップの料金になるんですね。したがってこの料金の格差については、低いところがちゃんとやっているということじゃなくて、むしろ逆にコストをきちんと見ているところが、相応の料金を設定しているのではないかと、そんなふうに思います。

そういう現状からすると、いろいろな論点から見ると難しいなというところが多いのですけれども、下水というのは水道と同等になくなくてはならない不可欠の社会資本だと思います。これは実際に災害にあうと分かりますが、水道の代わりは給水活動をしてできますけれども、下水道の代わりというのは、現実問題、都市にはないんですね。公園に仮設トイレをたくさん作っても、ものすごく市民生活は混乱します。しかし、難しいとってできないということは許されませんので、やはりどういうふうにするかという目標をきちっと立ててやっていく必要がある。ただしその進め方は、おそらく人口20万人以上ぐらいの都市だと公営企業会計でやれている、事業の管理計画的なものも作っておりますけど、実際問題ほとんど1000以上のまちはそんなことは何もできていないと思いますので、したがって20万ぐらいのまちは5年以内でこういうような計画を立てるとか、次は10万人のまちは10年ぐらいかけてやる、というふうを実現していく目標を段階的に定めたほうがいいんじゃないかという感想を持ちました。以上でございます。

(〇〇委員長) はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。どなたかご意見ございますでしょうか。じゃあどちらでも。順番に。

(〇〇委員) ではありません、〇〇です。非常によく、私もまとまっていると思います。かなり焦点が今回だいぶ今までの議論の中で、ビジョンの中で議論されたポイントがうまく出ているかなという気がしています。多分いくつか焦点があたっているもの同士のリンクというところでコメントをしたいと思います。

まず、私も最初の7ページ目ですかね、事業管理計画というのはこれ極めて重要で、まさに言われたように今までは作るための計画だったものを、トータルマネジメントやっていくと。ある意味では国ではこういう議論が進んでいるわけだけども、それを公共団体に下ろしたためのツールの一つとしてこれは必要だし、それから財政計画作っていく意味でも極めて有効だと思います。ただ、問題は内部だけ作ってもらっても困るので、当然これを理解いただいてサポートいただく行政体の財政当局。

それからもっと重要なのは住民ですよ。お金をこれからどういうふうに負担していくところを、この中でどういうふうにインボルブしていくかがやっぱり重要だと思うんですよ。下水道の我々の今のイメージが、これまでの下水道というのはどちらかというと、負の問題を負でなくなるようなイメージにしていた施設というものから、前のビジョンときもそうだったんですけども、今回さらにより強くプラス側にいろんなものが持っていける施設であるということを行っているわけですよ。このイメージというのは実は一般市民にまだほとんど伝わってない。

例えば我々の学生の、特に1年生あたりで入ってきたところの人たちに、専門をある程度、下水道を将来の専門にするような学生相手にしても、ここで話されているような、これから水とか物質とかエネルギーの拠点に下水道はなっていくって、どのように捨ててあったものを回収して役に立っているのかということのイメージを、話を十分に理解してないんですよ。

そうすると、まず下水道のマネジメントで、ここに書かれている目標とか事業内容をきちんと一つ説明するためのツールだとすると、この内容をいかにしてわかりやすく、こういうことをやることによって下水道に、例えば少し費用がかかってくる、あるいは維持していくことによる重要性をまさに一般の人たちに、こういうツールを使って理解してもらわないといけないと思うんですよ。

その中でやっぱりわかりやすいのは、1つは今までの下水道の役割、水洗化の問題とか雨水の問題、これ当然重要なのですけれども、プラスアルファとして今新たに出始めている一般の人たちの意識としては、どれくらい地球環境に貢献できるかとか、それからさらにエネルギー節約に貢献できるかとか、あるいは水の節約に貢献、場合によってはできるかということ伝える。この部分ですよ。

水・資源・エネルギー。これがちょうど14ページ目から書かれて、2番目のポイントなんですけども、下水道の専門はこれでわかるんですよ。だけど一般の人なかなかわからないので、例えばこれの位置づけを、今下水道法の中ではあまり明確になってないようなところの目的にみたいなところに、もっときちんとこれを煮詰めるべきなんじゃないかと。

それが基本的にはベースなんだというところまで、場合によっては踏み込んでもそろそろいいのではないかなという気がします。それがちょっとまず1点思ったことです。

2つ目は、ちょうど先週、大阪で推進機構のセミナーで段階的高度処理の話をみんなでやったんですけど、そこでまず非常に印象的だったのは公共団体の中で、これは当然民間との連携が出てきているんですが、非常に今技術的な開発、特に今まで持っている施設をどうやって有効に使って、エネルギーを節約しながら水質を良くしていくかというトライアルが極めて熱心にされている。それは、大都市は以前から結構やられているのですが、大牟田は規模がそんなに大きくない街ですよ。こういうところでも非常に一生懸命技術開発とそれから改良されて、既存の今までこういうものを作れば、これで大体やればOKですよというものから、一步踏み出し始めているんです、公共団体が。

その流れを、いろんなツールでもう少しインセンティブ与えてもらえないかと。これは非常に新しい技術革新としての民間インセンティブを与えるものとして、非常にいいんですけれども、他にも現場現場でいろんなトライアルされているものをうまく組み取って、彼らの改良することによるメリットを、行政的ないろんな形で回収していくようなことの仕組みをもうちょっと強化できないかと。

実際に例えば補助制度の中で高度処理というものを付ければ、暫定的な、暫定的と言いますか段階的なものであっても、プラスになるとか。そういうインセンティブあるわけなんです。その段階に持っていくまでに、彼らの費用負担、自分で技術開発、なかなか方向性を決められないところがあるので、そういうところをもう少し強く誘導助成していただけるような制度があってもいいんじゃないかと。それはおそらく先ほどのベンチマーキングでどのくらいエネルギー使っているか、コスト下げるかというところの話にも繋がる部分があるんじゃないかなという気がします。

それからあと3つ目は、先ほどの他事業との連携、これは非常に重要で、絵の中でも、先ほども廃棄物の話されていたんですが、例えばこの中で他事業の持つる熱をもっと下水道に入れて連携する。例えば焼却系の熱ですよ。これ実際には同じようなロケーションにあるんですが、相変わらず行政の縦割りでなかなかそのインセンティブが働いていないところがあって、少なくともそういうものを持つてくるとかなりエネルギー節約とか、それから改良に繋がるところがあると思うんですよ。そういう連携事業を、もう少し強く打ち出してもらいたい。こういう気がします。とりあえず気がついたところはそういうところですよ。

(〇〇委員長) 〇〇委員、続けてどうぞ。

(〇〇委員) はい。重要な論点がしっかりとまとめられていて、非常に良くまとまった内容になっていると思います。一方で、全国1400あまりの下水道事業者があるということですけども、全国を見るといろいろな非常に多様なんじゃないかと思えます。その関係の状況から何から含めてですね。そういった多様な自治体、下水道事業がやはり自主的に踏み込んでこれを積極的に活用してもらわないと、なかなか実現に近づかないのかなと。

先ほどどなたかがご指摘をされていたと思いますけども。それをどういう形で実現するかということところが、非常に大きな課題なんだと思います。内容的には非常に素晴らしい内容だと思いますけども。

一つお聞きしたいのですけども、3ページ目にあります、基本的な論点の1番最初のところですけども、現状と課題の上から3つ目の○で、管路1m当たりの年間維持費は10年前と比べて2割減と書いてありますが、これは技術が非常に進歩して2割少なくとも維持管理できるようになったのか、やらなきゃいけないことはたくさんあるのにお金がなくなってしまうと2割減になったのか。これは後者なのかかなという気もするんですけども、もし後者であれば非常に大きな課題と言いますか喫緊の課題でありまして、10年で2割減だとすると、さらに10年そのままいったらさらに2割減になってしまうかもしれないというようなことも考えられるわけですけども、こういった課題に対してどうやって取り組むのかということところが、非常に重要な課題となっていると思います。

それに対して一つの案と言いますか、非常に重要なお提案としては、事業管理計画制度というのをご提案されてると思うんですけども、この中でアセットマネジメントを少し修正したようなものが、この事業管理計画制度の中身になるのかなというふうに想定しているわけなんですけども、これが根幹になると思うんですけど、この全体のの中身を見ると浸水対策もあり、いろんなことが書かれて新しい技術開発も含まれているんですけども、何が根幹になってあるいは上位に、コアになっていると言いますか、上位になって下水道事業全体を進めていくのかというような、その優先順位じゃないですけど、階層みたいなのがもう少しわかると、これいろいろやってるんだけど全部やらなきゃいけないのっていうふうになったときに、それはそれでまた取り組める事業体もあればそうでないところもあると思いますけども、それがもう少しわかりやすいような形で書かれているといいのかな。

例えば、事業管理計画制度が根幹にあつて、それを支える、あるいはその中にインプットすべきこととして浸水対策をどう考えるのかとか。それから管路の維持に関しても新しい管理基準を設けますよというようなことは、それをベースにして事業管理計画制度を定めるというような趣旨で書かれているのかなと思うんですが、そこらへんの関係性がもう少しわかってくるといいのかなと。自治体から見ると自治体としてやらなきゃならないことはこれとこれです。それに対して国がサポートするべきである、国が新しい制度を儲けるべき、あるいは新しく技術開発のインセンティブを設けるべきことはここです、というような関係性がもう少しわかりやすく見えてくると、自治体にとってもこれとこれをやればいいんだというようなことが、もう少しわかりやすくなっていくのかなと。そんなような気がしました。以上です。

(〇〇委員長) ありがとうございます。どうぞ、〇〇委員。

(〇〇委員)

事業管理計画については各委員の先生方がおっしゃったとおりの感想を持ちました。やっ

ぱり1400ありますといろんな団体があるから、その義務づけの程度はあまりシビアにしちゃってフルスペックでというのはなかなか難しい団体も出てくるんじゃないかなと思います。それは実務やってる皆様方のほうがよくご存知だと思います。

あと私が感じたのは、実は市町村、上水道も同じ状況になってるわけですね。もう管は古くなって人口が減るという状態でどうするかと。これも公営企業なんです。ですから、地方団体としては、下水、上水の経営状況、見通しなどを住民に提示しなきゃいかん段階になってきていると思いますので、この事業管理計画の問題意識はよくわかります。

そうするとやっぱり、さっき先生が仰っていたように経営計画をきちんと示して料金をどうするかというのをセットで示す必要があるので、施設だとかソフトだとかという他にやっぱり財政面、それから市町村で言えば企画面、企画の人達で我が街を将来どういうふうに考えているのかというのを明らかにして、財源はどこまでくるのか、どの範囲でこれができるのかというのをある程度行政の中で詰めて住民に提示して、納得をいただいて料金も見直すものは見直す。施設の整備水準もこの程度にする。あるいは逆にこれから厳しいところは限界集落がなくなる、何人かしか住まないとすれば更新計画のときどうするんだというのは、非常にシビアな問題になってくると思います。そうするとやはりそのへんは、合併処理浄化槽、あるいは農業集落排水をどうこの事業管理計画にうまく組み込んでいって、住民の納得を得て進めていくかという、そういう視点も必要んじゃないかなと思って、この問題意識に加えて感想を述べさせていただきます。

(〇〇委員長) ありがとうございます。はい。どうぞ、〇〇委員。

(〇〇委員)

今までの委員のご意見を伺いまして、重なってしまいますけれども、ごく簡単に感想を申しあげたいと存じます。やはり問題となっておりますのが、下水道事業というサービスの特性をふまえて、料金設定を始めとして誰がどのようにそれを決定し、実現していくのかということなのではないかというふうに感じました。もちろん最終的には事業主体が権限を持ち、責任を負うということであろうとは存じますけれども、今回の資料でもお示しいただきましたとおり、民間主体との協働に重きをおいていくと同時に、県や国の補完、これはすなわち介入ということだと思いますが、そちらもより必要となる。そういった中で、果たして事業主体がいかなる役割を持ち続けていくべきなのかということは、真剣に考えていかなければならないのではないかと存じます。

中でも広域化、共同化という方向性、これは、地方自治制度全体の方向性でありますし、1つの方向ではあるとは思いますが、やはり責任の観点から言いますと、明確性を欠くことにもなりかねませんし、民主的コントロールを利かせにくいという問題も出てくるだろうと思います。民主的コントロールに関しましては、事業管理計画制度の中ではこれを用いてアカウンタビリティの向上を図るということもお示しいただいておりますが、こういった計画手法を用いるということになりますと、計画のコントロールをいかに利かせるのか、あるいは計画間調整をいかに考えていくのかということが、また1つ問題となって出

てくるだろうと存じます。以上でございます。

(〇〇委員長) はい、どうもありがとうございます。大体みなさんからご意見いただきました。もし追加で。はい。

(〇〇委員) 都市局も参加されていらっしゃると思いますので、ちょっとお伺いしたいと思います。例えば28ページのところでは、市街化区域内であっても公共下水道計画区域から外すようなことも今後は考えていく、ということなのです。都市計画のほうでは、コンパクトシティに向けて居住誘導する地域を定めたり、さらに駅前拠点のあるところで重点化の地域を作っていくというふうに、従来の市街化地域の線引きを越えた新たな二重の線引きを考えているということをお伺いしています。この下水道の計画はそういった居住誘導のような区域割の計画とどんなふうに、一緒になっていくのか、それともどっちかが先にやって後からしたがっていくのでしょうか。ただ、下水道も都市計画も、どちらも実際に現場でやられるのは自治体なので、国としての支援や指導のスタンスというのはどういうものなのかということをお伺いしたいと思います。

(〇〇委員長) コンパクトシティ関連では、様々なインフラの効率化を期待するときに下水道のあたりはどう考えておられるか。

(事務局) 28ページ雨の関係なので、雨の関係で言いますと、浄化槽の話でもあるんですけども、例えば雨で高いレベルの整備をしていくという地域をどういうふうに決めるかといったときに、例えばコンパクトシティで都市を重点的に整備して、都市再生をしていくと。人も集まりますし、経済価値の高いところなので、そういうところは集中的に整備するとか。また居住地域においても、床上浸水みたいな観点ではしっかり対応をしていくとかですね。逆に郊外の土地で空いているところがあれば、これから浸水対策している空間を使ってストックも活用していくという方向になるので、そういった活用を雨のほうではしていくと。

逆に下水道サイドはコンパクトシティにどういう貢献ができるかということなのですが、それはどっちが先かってわからないですけども、例えばゲリラ豪雨対策がしっかりできているところであれば、場合によっては安心して人が集まると言えますか安心して住めるとか、生活活動とか都市活動ができるというような誘導も逆にできるかなというふうには思っておりますけど、もう少し都市計画サイドと議論していきたいと思っております。

(〇〇委員長) 時間のスパンがだいぶ違うかもしれませんがね。コンパクトシティのメリットって上水道もそうだし道路もそうだし、いろんなインフラについてのメリットを考えておられるんですけど、そのときに下水道がどうかということかな。もしコメントありましたら。

(事務局) いや、むしろ委員長がおっしゃったこと以上のことで言える状況ではないと言えないです。制度として居住誘導区域とか、もっと都市機能を積極的に誘導していくとか、建てつけは作ったところなんですけども、まさに今ご指摘があったように時間的な

スパンで言うと、市街化区域の中でインセンティブ与えて、まず移動して行っていただくものに追随して土地利用規制を多分、後から考えていくような仕組みが今しかかっている状態なので。一方で、下水道の整備とか管理というのは現に整備計画があったり、できてしまっているものみたいな部分があるんですね。時間軸的に、すぐに居住誘導区域じゃない、仮に設定したときにですね、居住誘導区域じゃないところは打ち捨てるんだとか、そういう単純な運動をする形でやるのではないとは思っているんですけども。大きな方向性としてはもちろん、下水道の例えば採算性が取れるみたいなことと、居住誘導区域の設定をするということの関係性とか、まだこれから勉強する部分も結構あると思っております、またそこは問題意識はご指摘のとおりだと思いますけれども、これから運用についてもいろいろと考えていくことになる段階だと思っております。

(〇〇委員長) このあたりはさっき〇〇委員がおっしゃられた、まちづくりと下水道との連携、短期のもあるし長期のもあるし、そういうのも是非今は考えていきたいということの一環ではありますね。よろしゅうございますでしょうか。今日いろんなご意見をいただきまして、第2回、第3回にそれが反映されていくということであろうと思っております。

それでは、議事ではあとその他というのがありますが、何かございますでしょうか。今日いろんな資料を配布いただきまして、必ずしも時間がなくて、みなさんから十分にご意見いただけなかったかと思いますが、もしご意見ありましたら次回以降の議論に反映したいと思っておりますので、1週間くらいの範囲の中で事務局までご連絡いただければ考えさせていただきますというふうに思っています。それでは本日の議題は以上でございますので、司会をお返しいたします。

(事務局) ありがとうございます。最後に水管理・国土保全局長の〇〇よりご挨拶申し上げます。

(水管理・国土保全局長)

水管理・国土保全局長の〇〇でございます。

委員の先生方におかれましては、本日は本当にお忙しい中この小委員会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。また本日は、私、広島の土砂災害対応しておりまして、遅参して大変失礼いたしました。

本日は非常に多岐に渡るテーマについてご議論いただいたということをお伺いしております。特に人・モノ・カネが一体となったアセットマネジメントの推進、人口減少時代におけるコンパクトシティ化など、まちづくりと一体となった弾力的な下水道施設の整備、河川やまちづくりと一体となった浸水対策等の重要課題について、委員の皆様にご頂戴したご意見・ご提言を踏まえ、事務局として、とりまとめに向け整理させていただきますので、次回以降もご審議を頂ければと存じます。

本日は、長時間にわたり、非常に有意義なご議論を頂き改めて感謝申し上げます。

(事務局) 次回の日程等につきましては10月を予定しておりますけれども、また改めまして委員の皆様方にご連絡させていただき日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。お手元の資料でございますけれども、お持ち帰りいただいても結構ですし、郵送をご希望の方は後日郵送させていただきますので、そのまま席にお残し下さい。それでは閉会といたします。どうもありがとうございました。